

現内閣も景気対策最優先の方針を打ち出しています。津別町においても、企業、商店等の廃業が目立ち、町の活気が衰えていることは承知のことと思います。

他の町村では国の政策に呼応するかなような経済振興策がいくつか12月議会に上程されると聞いていますが、政策の是非は別として他町村の理事者が、それぞれの町村の経済不況を深刻な問題として認識しているのは確かです。私自身はこの深刻な経済不況に対する政策は喫緊の課題であり、進行中の総合計画の策定を待つゆとりはないと考えていますし、町長も現状をよく理解されていると思いますが、町としてどのような経済政策、商工業の振興策を考えているのかお聞きしたい。

## 商工会や総合計画の論議を待ちたい

町長 今後の商工振興対策の関係ですが、いま商工会みずからも活性化を図るために、さまざまな検討をされていると聞いていますし、第5

次総合計画の議論結果を待ちたいと思います。ただ私自身、例えば南アルプス、船橋、台湾との交流も深めていくとか、今年度から始まったグリーンツーリズム、こういうものを

しっかりさせさらに拡大し、経済メリットを生み出す方向にもっていかうとか、観光、産業、人材などの資源をもっともっと有効的に活用し、活性化を図ることはできないかと

考えています。



## Q 保育所建設の見通しはどうか A 保育所と幼稚園の調整が難しい

について伺います。

②乳幼児や児童の虐待が増加の傾向にあり心を痛めているところですが、その虐待は、子どもの心に大きな傷となつて残り、自分に自信が持てないなど、さらには、自分自身の子どもへの虐待など悪影響が起ころうと言われています。相談窓口や防止対策について伺います。



篠原議員 ①昨年9月議会

で、子ども園の関連で質問した際、保育所建設時期が来ていると思うが、地域や小学校区との兼ね合いを含む保育所の統合問題、保育所への整備補助がないこと等々、整備しなければならぬ問題があるとの答弁がありました。急速な少子化が進み、平成24年には津別小学校区では入学児童が14人まで減少します。建てかえや統合は避けて通れない課題と考えるが、その見通し

町長 ①第4次総合計画、過疎地域自立促進市町村計画



後期分にそれぞれ津別保育所の改築計画を載せていますが、建築補助制度がなくなったことと、代わって幼保一元という制度が発足して、へき地保育所と私立幼稚園が一緒になるので調整が難しく、直ちに結論を出す状況ではありません。また、新たなものを建築するに当たっては、3保育所の統合問題もあり必ずしも前進していない状況です。いま第5次総合計画の策定に向けて協議をされていますので、しばらく時間をいただきたい。

②国は12年度に児童虐待防止法を定め、関係機関や住民が児童相談所への協力に努めるということが明確になりました。津別町も児童相談所の要請を受けて、民生児童委員協議会を中心に、町内の校長

## 小中学生の携帯電話の実態を調査しているか

会、教育相談員、教育委員会の参加により児童虐待対策ケースワークチームを構成して、具体的な事例に対応してきました。防止対策については、これまでの事例から特徴的な要因があるので、これらを検証して、子育てに関する相談業務の充実を図っていきたい。

篠原議員 大都市では、中学生の6割、小学生でも4人に1人が携帯電話を利用して利用しているというデータがあります。携帯電話各社が安全のための子ども向け携帯電話を開発販売する一方で、マスコミでは携帯電話絡みの事件を報道、警察は携帯電話と非行との関連を警告しています。そして、一部では小中学生に携帯電話を持たせないという住民運動が起きている地域もあります。利用の実態調査をしているか伺います。





## モラルの指導を図っている

**教育長** 全国的な傾向として学力の低下、青少年の犯罪や自殺、生活体験不足、児童虐待、ネット犯罪や携帯電話

依存症、いじめ、不登校、ひきこもり、数えあげればきりがないほどいろいろな問題が起きています。

津別町においては、各小中学校に命を大切にす指導の充実及び情報モラルの指導徹底を図っています。

また、町内の小中学校においては、原則として携帯電話

の校内持ち込みを禁止しています。町としては、毎月開催している校長会、教頭会で十分注意するよう対応をお願いしています。

それから、保護者や教員には携帯電話についての講演会を行い、NTTドコモの方や津別駐在所署長を招き勉強していただきました。



業がありますので、再度具体的にテーブルにのせて話し合いをすべきではないか。

## Q 森林認証制度の活用をすべきではないか

### A 地元業界とも研究協議を進めたい



**小田島議員** 木材の付加価値を高めるためには、いろいろな施策が講じられています

が、一つの方策として森林認証制度を利用し、活用して林業の活性化を目指す動きが広がっています。愛林のまち津別町として、どのように対応されたのか伺います。森林認証制度は、民間活動団体（N

GO）などがつくる日本独自の緑の循環認証会議（SGE C）や国際的な組織の森林管理協議会（FSC）が環境保護などで一定の基準に満たした森林などを認証する制度であり、森林そのものが対象となる森林認証と、加工や流通業者が対象の流通認証の2種類があります。現在までどのように認識して検討されたのか伺います。

本件については、前町長のときに一般質問で伺っていましたが、20年度町政方針の中で認証制度については、関係機関と検討を行うと記述しているがどのように検討されたのか伺います。

森林組合との協議の中では、原木の価格等に影響がなく積極的に参画できないとの認識があったと思うが、この制度は単なる原木の価格を保証するものだけでなく、地域全体の林業の振興と、山を守ること、山づくり、まちづくりに大きなメリットがあると考えられています。愛林のまち津別町がこの制度に積極的でないことはいかがなものか。美幌町、下川町、上川町、紋別市を中心としたオホーツク西部地方などが、SGE C森林認証について木材の流通拡大に向けた協定を結んでいます。津別町には、北見広域森林組合をはじめ多くの木材関連企

業がありますので、再度具体的にテーブルにのせて話し合いをすべきではないか。

#### 町長

森林認証制度については、平成5年にFSC制度ができており、平成15年にはSGE Cという認証会議が設立され、FSCについて環境への影響や地域社会、先住民の権利などを含む多くの原理原則に基づき、第三者機関によって審査を受けることとされています。その背景には環境保護団体の影響が強く、抵抗・難色を示す事情もあったと思います。

現在国内では22件、面積で28万㊦が認証を受けており、道内では下川町と美幌町が認証を受けております。さらに日本の森林状況に合った日本独自の認証制度もあり、生物の多様性、水路保全を中心とした森林施業計画制度に基づいた効率的な審査を目指して製紙会社、住宅メーカーなどの社有林又は森林組合、市町村有林等が森林認証を取得し

ている現状です。道内においては、王子製紙グループ、三井物産、日本製紙などが20万㊦の認証を受けています。

王子製紙は、社有林を津別町にも所有し認証を受けており、管内では網走西部流域で紋別市有林、オホーツク中央森林組合、佐藤木材工業、住友林業、国、道有林等で29万㊦が認証を受けています。

認証制度の取り組みについては、森林組合や関係指導機関、木材関連会社等とも地域としての認証を検討してきましたが、北見広域森林組合との協議の中で、森林所有者に認証のメリットを納得させる状況になく、さらなる検討が必要となっていました。津別町として、町有林単独の認証も検討したが、町内の民有林を取り込んだ認証が必要不可欠であり、今後は国、道有林、民有林が一体になって活動している東部流域林業活性化協議会が、今年度から認証制度について具体的な取り込みを行うための研修会を開催します。この協議会と連動しながら研究を進めたいと考えています。将来、津別町の地域材が認証を求められることも考えながら、どちらの認証が有利なのかなどを地元業界とも協議を行っていききたい。